

阿久澤 利明教授 略歴及び主要業績

略 歴

本 籍 地 群馬県
生 年 月 日 1950年6月23日

学 歴 1974年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
1976年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
1980年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学

職 歴 1984年4月 杏林大学社会科学部講師就任
1988年4月 杏林大学社会科学部助教授就任
1994年4月 杏林大学社会科学部教授就任
2002年4月 杏林大学総合政策学部教授就任
2016年3月 杏林大学定年退職

このほか、法政大学・東京歯科大学・東京女子大学・慶應義塾大学・女子栄養大学・埼玉大学・早稲田大学・共立女子大学、各非常勤講師を歴任

学 位 法学修士（慶應義塾大学）1976年3月

学内で担当した
主な専門科目

(学 部) 法学、民法総論、契約法、労働法、環境法、労働衛生法規、演習等
(大学院) 財産法特論、比較財産法、医療協力関連法規論、財産法演習等

所 属 学 会 日本比較法学会・日本私法学会・日本労働法学会

学 外 委 員 等 東京都立川労政協議会・学識経験者委員

研究業績

■論説・判例評釈

- (1)「ドイツの行為者責任における行為者の概念——権利能力なき社団の責任に関する一考察」慶応義塾大学法学研究会『法学研究』第53巻10号1394-1428頁、1980年10月
- (2)「機能的側面からみたドイツ行為者責任論——権利能力なき社団の責任に関する一考察」法学志林協会『法学志林』第79巻1号33-88頁、1981年9月
- (3)「権利能力なき社団の法律行為に対する社団構成員の責任——ドイツ法理論の展開を中心として」杏林大学社会科学学会『杏林社会科学研究』第1巻1号77-93頁、1984年4月
- (4)「権利能力なき社団」有斐閣（星野英一編集代表）『民法講座第1巻 民法総則』237-290頁、1984年11月
- (5)「権利能力のない社団の債務の帰属——権利能力のない社団の取引上の債務と社団構成員の責任（昭和48. 10. 9最三小判）」有斐閣『民法の基本判例（別冊法学教室 基本判例シリーズ2）』10-13頁、1986年4月
- (6)「労働法における事業所内損害補償の法理——第56回ドイツ法曹大会（Deutscher Juristentag）における議論を中心として」総合労働研究所・労働開発研究会『季刊労働法』通巻第145号134-143頁、1987年10月
- (7)「権利能力なき社団の財産関係（昭和48. 10. 9最三小判）」法学書院『現代判例民法学の課題——森泉章教授還暦記念論集』61-72頁、1988年9月
- (8)「判例に基づく権利能力なき社団の一考察——主として最高裁判決を中心として」慶応通信『民事訴訟の理論と実践——伊東乾教授古稀記念論文集』187-207頁、1991年10月
- (9)「権利能力なき社団の取引上の債務と構成員の個人責任（昭和48. 10. 9最三小判）」有斐閣『民法判例百選（1）総則・物権<第4版>（別冊ジュリスト136）』28-29頁、1996年2月
- (10)「権利能力のない社団の債務の帰属——権利能力のない社団の取引上の債務と社団構成員の責任（昭和48. 10. 9最三小判）」有斐閣『民法の基本判例<第2版>（月刊法学教室増刊 基本判例シリーズ2）』10-13頁、1999年5月
- (11)「最高裁判例における権利能力なき社団」国会資料協会『国会月報』第47巻607号38-39頁、1999年7月
- (12)「権利能力なき社団の取引上の債務と構成員の個人責任（昭和48. 10. 9最三小判）」有斐閣『民法判例百選（1）総則・物権<第5版>（別冊ジュリスト159）』28-29頁、2001年9月
- (13)「権利能力なき社団の取引上の債務と構成員の個人責任（昭和48. 10. 9最三小判）」有斐閣『民法判例百選（1）総則・物権<第5版 新法対応補正版>

(別冊ジュリスト175)』28-29頁、2005年4月

- (14)「ドイツ連邦労働裁判所判決にみる定年制について」信山社『変貌する労働と社会システム——手塚和彰先生退官記念論集』291-316頁、2008年4月

■共編著書

- (1)『注解非訟事件手続法：借地非訟事件手続規則（注解民事手続法8）』伊東乾、三井哲夫編、青林書院、1986年8月
- (2)『民法注解・財産法』遠藤浩〔ほか〕編、青林書院、1989年1月
- (3)『労働法（詳説民事基本六法9）』鈴木薫監修、友陣総合研究所、1993年8月
- (4)『レーアブーフ民法1【総則】』斎藤和夫編、中央経済社、2000年1月
- (5)『入門社会のしくみ』杏林大学総合政策学部編、丸善、2004年10月

■翻訳

- (1)「医療領域における責任——Haftung im Heilbereich」Ernst Klingmüller 著、慶應義塾大学法学研究会『法学研究』第52巻7号750-775頁、1979年7月
- (2)「ドイツ法における過失責任の諸問題」Peter Hanau 著、慶應義塾大学法学研究会『法学研究』第54巻4号615-628頁、1981年4月
- (3)「ドイツ連邦共和国における争議行為法の新たな展開」Peter Hanau 著、慶應義塾大学法学研究会『法学研究』第54巻7号1325-1339頁、1981年7月
- (4)「西ドイツ刑法改正から学び得ること」Jürgen Baumann 著、杏林大学社会科学学会『杏林社会科学研究』第5巻1号84-93頁、1988年7月
- (5)「高齢社会と経済のグローバル化からの挑戦に立ち向かうドイツ労働法」Peter Hanau 著、信山社『変貌する労働と社会システム——手塚和彰先生退官記念論集』423-430頁、2008年4月
- (6)『ドイツ労働法』Peter Hanau, Klaus Adomeit 著（手塚和彰と共訳）信山社、1994年9月
- (7)『ドイツ労働法〔新版〕』Peter Hanau, Klaus Adomeit 著（手塚和彰と共訳）信山社、2015年2月

以上